

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 2 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成24年 2 月 14 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	18番 牧永 護 19番 中田 恭一
日程第 2	審議期間の決定	1 日限り
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	議会運営委員会委員の辞任について	許可
追加日程 第 1	議会運営委員会委員の選任について	決定
日程第 5	議案第 1 号 桜木団地公営住宅新築工事請負契約の変更 について	建設部長 説明、質疑 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (19 名)

1 番 久保田恒憲君	2 番 呼子 好君
3 番 音嶋 正吾君	4 番 町田 光浩君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 町田 正一君	8 番 今西 菊乃君
9 番 市山 和幸君	10 番 田原 輝男君
11 番 豊坂 敏文君	13 番 鵜瀬 和博君
14 番 榊原 伸君	15 番 久間 進君
16 番 大久保洪昭君	17 番 瀬戸口和幸君
18 番 牧永 護君	19 番 中田 恭一君
20 番 市山 繁君	

欠席議員 (1 名)

12 番 中村出征雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

副市長兼病院部長	久田 賢一君	教育長	須藤 正人君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	浦 哲郎君
市民部長	山内 達君	保健環境部長	山口 壽美君
建設部長	後藤 満雄君	農林水産部長	桝崎 文雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	松本 力君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	川原 裕喜君
病院管理課長	左野 健治君	会計管理者	宇野木眞智子君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これから、議事日程表（第1号）により2月会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、牧永護議員、19番、中田恭一議員を指名いたします。

・

日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本定例会の審議期間につきましては、去る2月8日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員会委員長に対し協議結果の報告を求めます。鵜瀬議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成24年壱岐市議会定例会2月会議の議事運営について協議のため、去る2月8日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案は、工事請負契約の変更1件であり、審議期間は本日1日とする旨、申し合わせをいたしました。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、議会構成に関する決定の後、本日送付された議案の上程、説明を受け、審議、採決を行います。

なお、議案第1号については委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成24年壱岐市議会定例会2月会議の議事運営内容であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本定例会の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の審議期間は本日1日と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

私から諸般の報告をいたします。

平成24年壱岐市議会定例会2月議会に提出され、受理された議案は1件であります。

監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

去る2月9日、東京都において開催された「全国市議会議長会評議員会」に出席をいたしました。

会議では、平成23年度一般事務報告に続き、7つの委員会からの報告、その後、平成24年度予算（案）について審議がされ、それぞれ承認、可決されたところであります。

総会に先立ち、黄川田総務副大臣より「社会保障・税一体改革とは」と題して、社会保障の充実・安定化のための安定財源の確保として消費税率を5%引き上げ、全額社会保障の財源に充てることなどについて講演がございました。

また、その後、岡本総務事務次官より「地方行財政の課題」と題して、震災関連予算、社会保障と税の一体改革、地方税制、地方自治法改正、大都市制度についての講演が行われたところがあります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧を願いたいと思います。

次に、本日2月会議において議案等説明のために、白川市長を初め、教育委員会委員長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、久田副市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。久田副市長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年市議会定例会2月会議にあたりまして、御報告とごあいさつを申し上げます。

まず、本日、白川市長が本会議に欠席をさせていただいております件でございます。2月の11日に一時的な体調不良を訴えられ、1週間程度、検査を兼ねて入院されておられます。あくまで、検査を兼ねた念のための入院であり、入院当日も御本人から直接連絡を受け、また、現在も公務の指示を逐次受けているところでございます。御本人からも、一時的なことで心配は要らないとのことであり、ただいま申し上げましたように1週間程度で公務復帰される見込みということでございます。本会議を欠席をしなければならないこと、また、この間の公務についても欠席しなければならないことを、白川市長も、大変申しわけないというふうに話しております。

議員各位、そして市民皆様には、大変御迷惑、御心配をおかけすることとなりましたことをおわびを申し上げますとともに、これからも白川市長を先頭に、壱岐市発展のため全力で市政運営に当たってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、提案いたしております案件につきましては、契約案件1件でございます。詳細につきましては担当部長に説明させますが、何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 降壇〕

日程第4．議会運営委員会委員の辞任について

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、中村出征雄議員の議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

2月7日、中村出征雄議員から一身上の理由により議会運営委員会委員を辞任したいとの申し

出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、中村出征雄議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

ただいま議会運営委員会委員が欠員となりました。

お諮りいたします。中村出征雄議会運営委員会委員の辞任に伴い、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1．議会運営委員会委員の選任について

議長（市山 繁君） 追加日程、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任について、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと思っております。

議会運営委員会委員に、深見義輝議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました深見義輝議員を、議会運営委員会委員に指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は深見義輝議員とすることに決定いたしました。

ここで、委員会条例第9条2項の規定により、議会運営委員会委員の副委員長互選のため、直ちに議会運営委員会を招集します。委員会において副委員長互選をし、議長まで御報告を願います。

委員会の場所は、西部開発総合センター第2会議室と定めております。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前10時09分休憩

.....
午前10時15分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告をいたします。

議会運営委員会副委員長に、小金丸益明議員と決定いたしました。

日程第5・議案第1号

議長（市山 繁君） 次に、日程第5、議案第1号桜木団地公営住宅新築工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久田副市長。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 登壇〕

副市長兼病院部長（久田 賢一君） 本日の議案につきましては、担当部長に説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔副市長兼病院部長（久田 賢一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤建設部長。

〔建設部長（後藤 満雄君） 登壇〕

建設部長（後藤 満雄君） 議案第1号桜木団地公営住宅新築工事請負契約の変更について、説明を申し上げます。

桜木団地公営住宅新築工事請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。本日の提出であります。

記といたしまして、契約の目的といたしまして、桜木団地公営住宅新築工事であります。契約の方法としましては、随意契約でございます。変更後の契約金額であります。1億7,059万5,600円です。ちなみに、当初契約は1億6,586万8,500円でありまして、今回、472万7,100円の増額を予定をいたしております。詳細につきましては、次ページ以降の段階で説明を申し上げたいと思っております。契約の相手方としまして、苓崎市芦辺町箱崎中山触828番地1、株式会社なかはら、代表取締役野見山茂生。

提案理由といたしまして、当初、雨水につきましては、既存の側溝及び自然流下で流す予定でありましたが、今回、法面の保護の目的も兼ね合わせまして、自由勾配側溝追加をいたす予定でございます。

次のページをお開きを願います。少し見にくうございますが、今回追加をいたします項目につきましては、外構工事、すなわち側溝関係の工事です。自由勾配側溝が、先ほど申し上げましたように、深さ300から500、300、400、500と3種類を使っておりますが、これを90メートル、金額といたしまして157万8,000円相当でございます。場所といたしましては3カ所ございまして、まず一番左のところに、少し、ブルー地で見にくうございますが、一番左の下書きのところにゼロメートルから8メートルという表示をいたしております、この8メートル分。それから、中央のところに、自由勾配側溝ゼロメートルから58メートルとい

う表示をいたしております。それから、若干右に寄ります、その下に、同じく自由勾配側溝ゼロメートルから24メートルという表示をいたしております。この箇所につきまして、90メートルの増設をいたす予定でございます。

それから、一番右上に行きまして、排水溝というのが右上の段あります。延長がゼロメートルから37メートル、この部分がU字溝を、溝外から来る分をスムーズに流すがために、37メートルの延長をいたしておるところでございます。

それから、あと、減額の方でございますが、アスファルト舗装が1,400平米から1,260平米に変更、減額、数量の減をいたしております。また、フェンスを116メートルから103メートルに13メートルの減をいたしておりますし、駐車場の白線を、これは増えておるわけですが、シングルの部分からダブルでやっております、この金額としまして減額の37万1,000円相当を計画いたしております、トータルでU字溝の37メートル分が63万1,000円ありますので、差し引きをいたしまして、外構の分といたしまして183万8,000円増加というふうに予定をいたしておるところでございます。

次のページをお開きを願いたいと思っております。当初、契約の段階で、いろいろ、議員さんのほうからも、地盤は大丈夫かというような御質問をいただいたところでございます。当初、3カ所のボーリングをして、それぞれ良好という判定のもとに設計をいたし、実施をいたしたところでございますが、一部、岩盤におきまして、風化度が進んでおる状況が見受けられたわけでございます。それはどこかと申しますと、この図面の左側、基礎部分に着色をしておるところでございます。ここが、本来、設計値が200キロニュートンを想定をして設計をいたしておったわけですが、目視で少し風化度が進んでおるんじゃないかなというようなことがありまして、平板載荷試験をした結果、一部120から160キロニュートンの状態のところが見受けられたところでございます。そこに、このままでは、工事を進めると、非常に、将来にわたり禍根を残すというようなことも予想されますので、ラップルコンクリートといいまして、基礎の栗石を含めまして堅固な地盤までを連続して支持力を伝えるがためのコンクリートを面積56平米、ボリュームにいたしまして63立米を追加をして、施工をしたところでございます。この関係で、事業費が116万3,000円ほど増加をいたしておるところでございます。

それから、仮設の地盤足場の増工分といたしまして70万4,000円ほど増加をいたしております。それから、防水、左官、内装関係で少し減がありまして、24万4,000円相当の減額をいたしておるところでございます。

それから、木工、建具関係で70万7,000円ほどの増額をいたしておるところでございます。これにつきましては、少し、ドアの関係が、4枚ドアで計画をいたしておったところでございますが、やはり老人の方等につきましては、1枚の重さが、4枚でありますと非常に重たいん

じゃなからうかということでありまして、これを6枚に変更をして施工をしたがために増額になっておるところでございます。

また、手すりにつきましても、55万9,000円ほど増額になっております。これは、それぞれ、バルコニーに1カ所、2つの、大体、掃き出し口があるわけですが、そのうちの1カ所だけさくをして転落防止の危険対策をする予定でございましたが、それぞれ2カ所ともやろうということで計画を変更いたしまして、増工となったものでございます。

それで、一応、建築工事でこれらを総合いたしますと288万9,000円相当の増額となり、トータルで472万7,100円の増額となっておりますのでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから議案第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） ちょっと、質疑といいますが、今、部長からいろいろ御説明がありました。その資料的なものを提出はできないものですかね。いろいろ、明細が、今、言われましたよね。その資料がないと、ちょっとこの。

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 今日、ちょっと、よければ、こっちからもらえないでしょうか。議長から、資料の提出を議長から求められて、もらえないでしょうか。

議長（市山 繁君） 資料の提出はどうですか。建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） ここに、表にしたものを持っておりますので、どういたしましょうか、この場で提出をいたすようにいたしましょうか。

議長（市山 繁君） 暫時休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時32分再開

議長（市山 繁君） 再開いたします。

先ほど、田原議員から資料の要請がございましたので、皆さんには配付しておりますので、これについて質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）田原議員、ようございますか。

議員（10番 田原 輝男君） はい。

議長（市山 繁君） それでは、質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回の桜木団地の完成後の公募についてお尋ねをいたします。どういった基準で公募をされて、いつごろ入居予定なのか、その点、そして、公募する場合の家賃についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 公募につきましては、実を言いますと、昨日、ここ以外の市営住宅の公募をして選考委員会をしたわけでございます。これ以降、今、1月の20日の日に、大久保団地を主体に大久保団地の方、入居者に説明を、説明会をいたしまして、その希望を取りまとめました結果、その中で5名、桜木団地に入居をするというような意思表示がなされております。間もなくこれを決定をいたしまして、議員言われますように、これも含めまして、この方以外の11名とその他の分を含めまして、3月の半ばぐらいに選考委員会を開催をいたしまして、3月末の入居に向けて対応をしていきたいと考えておるところでございます。

それから、家賃でございますが、まだ、現在確定をいたしておらないわけでございますので、決定的な算定はいたしておりません、残念ながらですね。しかしながら、今のところ予定をいたして、予想をいたしておるところの金額としましては、2DKで、これは当初予算の、当初の契約の段階も御説明をいたしましたが、2万1,500円程度、それから3DKで2万5,900円程度が一番低い家賃ではなかろうかと、今のところ想定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まず最初に、大久保団地の方が5名、希望されてるようですが、ほかの方は、何名中5名希望なのか、ほかの方は現在の市営住宅のほうに入られているのかという点と、残りの16戸中の11戸については、3月中旬に公募をして3月末で入居予定というところよろしいかどうか、その点についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 1月の20日の日に説明会をいたしました段階では、14名の方が会場にお見えになりまして、うち2名の方は資料だけをおとりになって帰られました。したがって、12名出席をされた中で5名の入居希望というふうに理解をいたしておるところでございます。

それから、その他11名の公募も含めまして、一応3月中、先ほども申しましたように、3月中の入居を予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私は、この契約変更に関してお尋ねをいたします。この桜木団地

の、いわゆる契約締結の折に、地盤等で、基礎地盤等で変更を生じることはないように、するよ
うにということは警鐘を発しておりました。過去にも、給食センター、そしてし尿処理場におい
ても契約変更、支持地盤に関する地耐力がないということで契約変更がなされました。この場合
は、ボーリングの、いわゆるナンバーワンのボーリングをした地点で変更があるということは、
これは非常に、設計上、瑕疵があると言わざるを得ません、重大な。支持地盤に1メートルの差
があるわけですね。何のためチェックボーリングをしたのかと、ボーリング調査をしたのかと、
ボーリング調査をしたその断面にこれだけの差があるということは、非常にこれはゆゆしいと。
あとの契約変更に関しては、これは現地の状況をかながみて、仕方がないと、いわゆる水勾配を
とるために自由勾配側溝をつくる、これはもう仕方がないことです。しかし、この基礎の変更
に関しては、警鐘を発しておりました。なぜこういう事態が生じるのか、これはもう不思議でなら
ない。ボーリングをした上ですから、地点において変更が生じておるわけですから、こういうと
こはもう少し、設計が、設計を委託した業者に対して、厳しく指導すべきと思います。この件に
関する見解を求めたいと思います。

議長（市山 繁君） 建設部長。

建設部長（後藤 満雄君） 音嶋議員さん言われますとおりでございますが、この、先ほども説
明を申し上げましたように、ボーリングは3カ所やったわけです。で、今、音嶋議員さん御指摘
のように、ナンバー1のボーリングのところも、それぞれ地耐力はクリアする数値が出てきてお
るところでございます。

しかしながら、これは布基礎でありまして、そのポイントポイントであるわけじゃなくて、一
連の連続した基礎をやるがために、たまたまそのナンバー1のボーリングのところも堅固な地
盤が出てきておるわけですが、やはり、現場立ち会いの結果、目視の結果、やっぱり風化度が少
し進んでおるんじゃないかなろうかというようなことで、そのボーリングのところはあるわけでご
ざいますが、それも含めまして、この縦の線を一応通したというわけです。

それから、ご覧になればおわかりかと思いますが、一部、本当は、全部が全部やる必要のない
ところはやっておらないというようなことを説明を申し上げたいわけですが、例えば一番下っ側
のところの幅約2メートルぐらいのところは、やっぱり目視の結果、風化度が進んでおらないも
んですから、そういうところにつきましては、ラップルコンクリートはやっておらない。要する
に、必要なところ、やっぱり危ういんじゃないかというところを、将来のために、ラップルコン
クリートを施工して、実際に建物の基礎として耐え得る、そういう態勢をつくったものでござい
ます。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私が申し上げておるのは、わかります。確かに、目視をした上で地耐力を判定をしてやるというのは当然のことであろうと思います。しかし、何のためにボーリングをするのかと、ボーリングの意義が問われるわけですね、ボーリングの意義が。してないところならともかく、地中ばりを通す、その上にボーリングをしているわけですから、やはりそこら辺は、地質調査をされるそうした業者さん、やはり緊張感を持って調査をしていただくように、今後、指導をしていただきたい。そのことを強く要望いたしておきます。

議長（市山 繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論ありませんね。

討論なしと認め、討論を終わり、採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第1号桜木団地公営住宅新築工事請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りいたします。今定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさんでした。

午前10時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 市山 繁

署名議員 牧永 護

署名議員 中田 恭一

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員